

日本摂食・嚥下リハビリテーション認定士資格更新のお知らせ

貴殿は、今年度に日本摂食・嚥下リハビリテーション学会認定士資格を更新する必要がありますので、ご連絡いたします。

今回の対象は、2009年度の移行措置制度を利用した認定士です。

この時、社員（評議員）として制度を利用した方の資格期限は2014年3月31日まで、一般会員として制度を利用した方の資格期限は2014年9月30日までになっておりますが、これらの移行措置の手続きを同時に進めることが前回の社員総会で議決されております。

認定更新後の認定証は平成26年8月に発行予定ですが、資格期限が3月31日の認定士には、遡って2014年4月1日から2019年7月31日の有効期限の認定証を発行します。4ヶ月間にわたり有効な認定証がお手元にない時期があることをご了承ください。この間に有効な認定証が必要な場合には、申し出により仮の認定証を発行致します。

つきましては、認定資格更新手続き要領にしたがい、更新手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

なお、海外留学などにより認定士資格更新に関する規程〔学会誌17巻3号に掲載〕10（認定期間の猶予）の適応を希望する方は、事務局にお申し出下さい。

資格更新に関する問い合わせは事務局に電子メール（jsdr@fujita-hu.ac.jp）でお願いいたします。

平成26年2月25日

日本摂食・嚥下リハビリテーション学会
認定委員会委員長 馬場 尊